

事業主の皆さんへ

地方税電子申告(eLTAX) を開始します

市では、12月19日(月)から事業者向けにインターネットを利用して市税の申告ができる地方税電子申告システム【eLTAX(エルタックス)】の利用を開始します。



担当:税務課課税係

▶ eLTAXとは

- 自宅やオフィスからインターネットで手続を行うことができます。
- 複数の都道府県や市区町村へ、まとめて一度に申告手続ができます。
- 市販されているeLTAX対応の税務・会計ソフトウェアで作成したデータ等を利用することもできます。

▶ eLTAXの利用方法

eLTAXを利用して申告する場合は、電子証明書、利用者IDなどが必要です。詳しくは、(社)地方税電子化協議会ウェブサイト(<http://www.eltax.jp>)をご覧ください。

▶ eLTAXで手続ができる申告等

- | | |
|------------------|--|
| 個人住民税
(市・県民税) | ○給与支払報告書
○特別徴収異動届
○退職所得に係る納入申告書
○公的年金等支払報告書 |
| 法人市民税 | ○予定・中間・確定・修正申告
○法人設立・異動届出書 |
| 固定資産税
(償却資産) | ○償却資産申告書
○種類別明細書 |

問 (社)地方税電子化協議会 ☎ 0570(081)459
IP電話・PHSから ☎ 03(5765)7234
政策部 税務課 ☎ (23)9220

農業を営む皆さんへ

農業委員会委員

選挙人名簿登載申請書を受け付けます

平成24年度の農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の受付を開始します。

平成24年度は任期満了による選挙が予定されています。選挙人名簿に登録されていないと、投票することができません。申請漏れがないよう注意してください。

申請ができる人

- ①市内に住所を有する20歳以上(平成4年4月1日以前に生まれた者)で、次のいずれかに該当する人
- ②1000平方メートル(10a)以上の農地について、耕作の業務を営む人(経営者)
- ③前記①の同居の親族またはその配偶者で、耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上の人
- ④1000平方メートル(10a)以上の農地について、耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主(耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上の人)



担当:中村(選管)

問 選挙管理委員会事務局
☎ (23)9211
農業委員会事務局
☎ (23)9245

- 選挙管理委員会事務局 (本庁、山内・北方支所分室)
- 旧武雄地域の各町公民館

申請方法

記入した申請書を同封の茶封筒に入れて、平成24年1月10日(火)までに次のいずれかに直接持参、または郵送(80円切手を貼付)してください。

申請書配布

●申請書は、昨年申請された世帯に送付します。昨年申請していない人などは選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。